

平成27年度 第3回御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 議事録

日 時：平成27年8月13日（木）午後1時から

場 所：市役所 第3会議室

参加委員：委員14名（渡邊恵子会長・横山貴子・小宮山洋子・小松豊・勝間田和子・小宮山なほみ・平野昭弘・湯山有朋・渡邊達也・田代洋子・佐藤正博・南茂秀子・根上英志・井上史代）

アドバイザー：牛山教授（市民協働アドバイザー・明治大学政治経済学部）

事務局：課長・統括・鈴木・寺島（市民協働課）

1 開 会（13：00）

2 会長あいさつ

3 市民協働型まちづくり事業（行政提案）提案 （資料1）

事業提案書に基づき、行政担当課2団体より事業説明が行われた。

*農林整備課は協働相手が決定しているため、団体からも説明をしていただく。

①事業名：鳥獣被害防止のためのパトロール活動

担当課：農林整備課

団体：鳥獣被害防止隊

鳥獣被害防止隊：鹿の被害が大きく、野菜・稲を作るのをやめたいと思う農家の方がいる。市の窓口を作って情報を入れて欲しい。農協の支店にはお願いをして、各農家に通達してもらっている。里地に住み着いている鹿が農家に被害を与えているので、里地から追い払って銃で駆除するようにする。

委員A：パトロールをする人に必要な資格や経験はあるのか。

団体：猟友会の中の防止隊ということなので、銃、罠、無線の免許は持っている。資格があっても市からの許可がないとできない。できるだけ、防止隊という名のもとに許可を出してもらっている。

委員A：猟友会の高齢化が懸念されるが、若い世代を取り込むなど今後の展望はあるのか。

団体：すぐに情報があつたら行ける人、猟をレジャー感覚で楽しんでいる人となると定年退職者になる。23日に県で罠の試験があるが、若い人たちも興味を示して

受験していると聞いている。

担当課：昨日免許や資格を取った方がすぐにできるというわけではない。鳥獣の足跡などはなかなか一般の方は見つけにくいということもあるので、鳥獣被害防止隊のように専門知識を持った方にやって頂きたい。防止隊の活動によって若い人にも興味を持ってもらえればと考えている。

委員B：事業費を見ていて、帽子だけで身の危険は大丈夫なのか。保険には加入しているか。

団体：ベテランが揃っていて、鹿の習性は把握しているので危険はない。大日本猟友会と保険会社が一緒になり、一年間の保険に加入している。けがや事故の補償はある。国の方から、防止隊より実施隊を増やすように言われている。一万何千頭もいる鹿をだいたい十分の一ぐらいに減らさないといけない。なかなかそこまで減らせない。有害鳥獣捕獲には保険のつかえるものとつかえないものがある。

担当課：銃を使えない地域もあるので、電気ショック用の器具の購入を検討している。

②事業名：認知症カフェの開設助成

団体：介護福祉課

委員C：カフェの利用料はあるのか。資料7ページの（4）連携の部分に“軽度認知障害及び認知症の高齢者並びにその家族からの相談に対応できる人員を配置すること”と記載があるが、何か特別や知識や資格をもっている人のことか。

担当課：カフェの利用料は、行政側の方からこうでなくてはいけないというきまりはない。やっていただける団体の考え方で構わない。二点目の質問については、今年の5月から御殿場市は認知症推進委員を設置している。そのようなある程度知識のある方を考えている。

＊牛山教授から講評をいただく。

牛山教授：行政提案は市民提案より難しい。市民提案は市民が日常の中で気づいたり、行政の手が届かない、民間企業者もやろうとしていなかったりすることについて、市民の方に提案してもらって審議していく。行政提案は行政側がやっていたり、やろうとしたりすることを市民協働でやっていく。実は研究者の中でも行政が大変でやれないかなと思うことを市民にやらせているのではないかと、批判がある。私はそういう立場をとっていない。やり方によってはそのような批判にあたってしまう、

他の自治体ではそういう事例もある。今日の提案は二つある。鳥獣被害の方は具体的に相手方が決まっている。認知症カフェの方は、これから相手方からの提案が上がってくることを期待している。違いはあるが、いずれにしても行政から提案されるかたちで、市民の方に答えていただいている。鳥獣被害防止隊については、私の住んでいる神奈川県でも大問題になっている。農業従事者の方が本当に嫌になって辞めたくなるほど、自然と人間の境界が曖昧になっている中で大きな被害が出ている。今回被害を防止するということで、野生動物が現れた場合しとめると思うが、後追いになる前に対応していく必要がある。協働ということなので、お互い協力し合うことで相乗効果を上げながら、被害を防止していくことにどのくらい成果が上がったのか、実施した後に協働の意義を確認して欲しい。認知症カフェについては、やはり認知症は非常に大きな問題であり、今後75歳以上の人口は増加していく。いついかなる状況に対しても安心して準備できるように、協働ができるといい。行政提案による運営は市にとっても良いこと、久しぶりなので成功してほしい。

4 今年度市民協働事業決定事項報告（資料2）

交付条件の付いた3団体（富士山みどりの会、NPOありがとうふじさん、キラキラキッズクッキング）について説明する。

質問

委員D：広報で初めて結果を知った。事前に決定事項を教えて欲しい。

事務局：今後、広報に載る前にお知らせをする。

（地域ねこ活動の会について）

委員D：環境課が補助金を出す話はどうなったか。

事務局：今年で終わりなので、来年を見据えて早めに対策を練ってほしいという意見があったことは伝えた。

委員E：担当スタッフは、予算化を検討しているようだ。

5 その他

- ・平成28年度「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン」改定について（資料3）

- ・第4回御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会
先進地視察研修（愛知県岡崎市） 10月9日（金）
牛山教授から、岡崎市について簡単に紹介していただく。

6 閉 会